

報道関係者 各位

平成21年9月1日
厚生労働省健康局結核感染症課
照会先: 中嶋、江浪
(電 話) 03(5253)1111
内線(2373)
直通 03(3595)2257

**感染症法に基づく急性脳炎としての届出が行われた
新型インフルエンザ患者について**

9月1日、栃木県より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

標 題

インフルエンザ脳症及び新型インフルエンザの感染が確認された患者の発生について

(概 要)

本県において、8月31日に新型インフルエンザの感染が確定した患者(1名)について、本日(9月1日)、感染症法に基づく急性脳炎(インフルエンザ脳症)の届出がありましたのでお知らせします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いします。

1 患者

県北健康福祉センター管内在住の男子児童

2 病名

インフルエンザ脳症(新型インフルエンザ)

3 経過

当該患者は、8月29日夕方から発熱(38.6度)、咳等の症状がでたため、同日、県北健康福祉センター管内の医療機関を受診した。迅速診断検査の結果、インフルエンザA型陽性であったため、抗インフルエンザウイルス薬を処方され、自宅で療養していた。

8月30日朝、病状に変化(意識障害(うわごとを発する))があったため、同センター管内の感染症指定医療機関への紹介を受け受診し、入院となった。

※新型インフルエンザ確定 8月31日14時05分(保健環境センター)

4 患者の容体について(9月1日午後1時現在)

体温は36℃台、意識障害は「ほぼ無し」(8月30日の受診時は「ごく軽度」〔※〕)であり、快方に向かっている。

5 基礎疾患の有無

有:喘息

※意識障害の評価方法、ジャパン・コーマ・スケールに基づく評価によれば、当該患者は8月30日の受診時の意識障害は、最も軽度な分類である「I:刺激しないでも覚醒している状態」の段階のうちの「1点:だいたい意識清明だが、今ひとつはっきりしない」と判断されていた。

問い合わせ先 健康増進課(感染症・新型インフルエンザ対策担当)

所管課	発 表 者		担 当 者		
	職 名	氏 名	職 名	氏 名	電 話
健康増進課			副主幹	川上 信博	3089